

第2期栗原市地球温暖化対策実行計画の概要

1 計画の目的

市役所も一事業者として率先して温室効果ガスを抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的に、平成21年3月に「栗原市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務・事業により排出される温室効果ガスの抑制に取り組んでおり、平成25年度に計画が満了することから、更なる活動を推進するため第2期栗原市地球温暖化対策実行計画を策定するものです。

2 第2期実行計画

- (1) 計画の期間 平成26年度から平成30年度まで（5年間）
- (2) 計画の基準年度 平成25年度
- (3) 温室効果ガス総排出量の削減目標

削減率 1.7%

◇ 平成30年度における温室効果ガス排出量を、基準年度（平成25年度）比で1.7%削減する。

【基準排出量・目標排出量・削減排出量】

単位：kg-CO₂

| 温室効果ガス排出量 | 平成25年度 (基準排出量) | 平成30年度 (目標排出量) | 削減排出量 (削減率1.7%) |
|-----------|-------------------|-------------------|--------------------|
| | | 15,320,517 | 15,060,068 |

- (4) 対象とする事務事業の範囲

計画の対象とする事務事業は、市が行う事務事業とし、対象とする組織・施設は職員自ら事務事業、管理を行っている組織・施設（115施設）を対象とします。

ただし、外部に委託して行う事務事業（指定管理施設等）については、実行計画の対象外としていますが、外部の委託者等に対しても、可能な範囲内での協力を呼びかけていくこととします。

- (5) 第1期計画と第2期計画における排出量と削減目標

単位：kg-CO₂

